

慣用的 VP の構造について

浅山佳郎

Abstract

Japanese language has many idiomatic verb phrases such as “Te-wo yaku (手を焼く)”. These verb phrases can take another argument, as “Kodomo-ni te-wo yaku (子供に手を焼く)”. However, this argument cannot be considered to be approved by the same verb “yaku (焼く)” within the same VP as “te (手)”. On the other hand, the idiomatic verb phrase cannot be seen as a fixed lexical-chain registered in the lexicon. To solve this problem, this paper proposes a structure in which a verb phrase formed by an object and a verb is reinterpreted as another new verb. Furthermore, I argue that this reinterpretation is caused by the inability of VP to merge with little- *v*. In addition, I report that the phenomena in which the combination of an object and a verb functions as a new verb are observed not only in Japanese idioms but also in languages such as Chinese and Paiwan.

1 問題の所在

本稿は、「手を焼く」など慣用的な動詞句をとりあげてその構造を論ずる。以下第1節では、その慣用的動詞句がとるもうひとつの項が主要部動詞によって認可されていない問題を指摘し、第2節では、それが語彙的に規定されているものではないことを明らかにし、第3節と第4節で、動詞句が別のあたらしい動詞として再解釈される構造があり、その構造は、VPが*v*と併合できないことが原因であることを提案する。最後に第5節では、さらにこの現象が中国語やパイワン語などにも見られることをしめす。

本稿がとりあげるのは、動詞と目的語によって形成される慣用的動詞句である⁽¹⁾。特に「手」という目的語をとるものから、その一部だけを例示すると以下のような例である。

- (1) a 手を焼く (もてあます、うまく処理できない)
- b 手を掛ける (人手を費やす)
- c 手を抜く (いい加減にする)

(1) 対格をもつ目的語と動詞によるものだけでなく、主格、与格、処格による名詞句など他の形式のものも多くあるが、ここでは対格目的語と動詞の2要素によって形成されるもの限定して論ずる。なお慣用句については、呉琳(2016)をはじめとする呉琳の一連の研究、および佐藤理史(2007)などを参照のこと。

これらの表現の意味は、人間の四肢の一部としての「手」に対する動作や事態ということではなく、各例の後部に（ ）内にしめたような慣用的な意味である。本稿はこうした慣用的動詞句（以下「慣用的 VP」）の構造を分析するものであり、さらにその構造の言語普遍的なひろがりやをさぐることを目的とする。

ただしいわゆる慣用表現は、その定義が明確ではなく、さまざまなタイプがふくまれる。たとえば下の(2)例の「手を加える」や「手を広げる」は、上掲した「手を焼く」や「手を掛ける」などと類似した形式であるが、基本的には「手」に比喩的な意味の拡大がおきて慣用表現となっているのであり、「手を加える」全体で慣用的な意味の変化をおこしているのではないとみることができる。

- (2) a 製品に手を加える
 b 製品に改良を加える
 (3) a 事業の手を広げる
 b 事業の範囲を広げる

これらの例は、(2b)や(3b)にしめたように、「手」という名詞が、それぞれ「改良」や「範囲」の意味に拡大されており、その拡大した意味の名詞自体を直接使用しても、もとの動詞「加える」や「広げる」は不変である。こうした慣用表現と(1)に掲示した本稿であつかう慣用的 VP とは、その中間にどちらにも分類できない例をもつ連続したものである可能性がたかいが、慣用的 VP の構造をかんがえるという点から、議論の対象を(1)に例示したような対格名詞句と動詞とが全体で慣用的意味をもつ例に限定することとする。

さて、こうした慣用的 VP は、たとえば「手を焼く」であれば、「手」という名詞句のほか以下のようにもうひとつの項名詞をもつ。このもうひとつの項名詞は、慣用的 VP 内部に対格目的語がある場合は、「に」という形式などによって表示される⁽²⁾。以下のような例である。

- (4) 父親が 子供に 手を 焼く。

この形式は、設置や授受の意味で2項を要求する動詞のとり構文と同じ形式になる⁽³⁾。たとえば以下のような例である。

- (5) a 太郎が 碁盤に 石を 並べる。
 b 太郎が 幹事に 金を 払った。

(2) このもうひとつの項名詞についても、「から」など他の格助詞によるもの、あるいは「友人の肩を持つ」のように属格によるものなどがあるが、本稿ではやはり議論の便宜のために与格に限定して論をすすめる。

(3) 浅山佳郎 (2009)

この(4)と(5)は、表面上はともに

(6) N1 ガ N2 ニ N3 ヲ V

という形式をもっているように見える。しかし N3 のあつかいについてはおおきく異質である。(5)例のような設置や授受の意味の 2 項動詞は、以下の(7)のように N3 に対する統語的処理が可能であるが、慣用的 VP ではそのような処理は、(8)に見るように不可能である。

- | | | | |
|-----|---|--------|----------------------|
| (7) | a | 主題化 | 金は 太郎が 幹事に 払った。 |
| | b | スクランブル | 金を 太郎が 幹事に 払った |
| | c | 受動化 | 金が 太郎によって 幹事に 払われた。 |
| (8) | a | 主題化 | *手は 父親が 子供に 焼いた。 |
| | b | スクランブル | *手を 父親が 子供に 焼いた。 |
| | c | 受動化 | *手が 父親によって 子供に 焼かれた。 |

このことは慣用的 VP が、通常の 2 項動詞とは異質な統語構造をもたなければならないことを示唆している。なお同一の「名詞ヲ動詞」という結合が慣用的意味をもつ場合と通常の意味をもつ場合の両方の意味をしめす例もある。以下のような例である。

- | | | |
|-----|---|------------------|
| (9) | a | 太郎が この作品に 手を掛けた。 |
| | b | 太郎が 友人の肩に 手を掛けた。 |

この 2 つの文の意味の差についても、「手」の多義性、もしくは「手」の意味の比喩的な拡大というだけでなく⁽⁴⁾、構造的な差によるとする方が、(7)や(8)に見たような統語処理の差とも関係して安定的である。以下では、まずこの慣用的 VP の構造を論ずる。

2 語彙連鎖か統語的構造か

この問題に対して、こうした慣用的 VP が、ある名詞とある動詞の一種の語彙的な複合であるとして、レキシコンにこの形式で登録されていると見ることも可能である⁽⁵⁾。その場合「手を焼く」の「手を」のような目的語と見える要素は、格助詞「ヲ」と同形の要素をもってはいるが目

(4) たとえば呉琳 (2020) など。

(5) 管見では、直接そうした主張を目にしているが、言語学習などにおいては、間接的にこれら慣用表現をレキシコンに登録された要素であるとして、学習上であつかうことを議論する例などがある。たとえば奥脇奈津美 (2015) など。

的語ではないということになる。目的語は統語的プロセスによって形成されるものであり、レキシコンに登録されている語彙的複合で形成されるものではないからである。

しかし、慣用的な VP をそのような固定化された複数の形態素の語彙的な連鎖とするなら、たとえば「手を焼く」であれば「手」と「焼く」だけでなく「を」も固定化されていることになるが、実際にはこの「を」は通常の格助詞の「を」と同様に、とりたて助詞によって代替することが可能である⁽⁶⁾。

- (10) a 子育てに手は焼いたが、今となっちはいい思い出だ。
 b 作業に手さえ掛ければ、それでいいと思っているのか。
 c 厳しい職場で、少しの手も抜けない。

このことは、「手を焼く／手を掛ける」などの「手を」が、格助詞「を」による対格付与であることを示唆している。もしそうだとすると、対格付与は統語的なプロセスであるから、他の統語的な処理も可能であることになる。たとえば以下のような処理である。

- (11) a ヴォイス（態）に準ずる自他動詞変換の処理
 b アスペクト（相）の処理
 c 動詞だけに対する尊敬語化
 d 動詞だけの繰り返し

まず最初のヴォイスに準ずる処理である。慣用的 VP 中の対格名詞句を主語とする受動化は(8c)に既見したように不可能であるが、可能動詞化や自他对応は存在する。

- (12) a 子育てには手を焼くぞと言われたが、この子は本当に手が焼けた。
 b 手が掛かる複雑な作業だったので、慎重に手を掛けて進めた。
 c 腹が立つことばかりといっても、そう毎日腹を立てていたのでは身がもたない。

つぎにアスペクト付与であるが、対格名詞句をもつ動詞は他動詞であり、他動詞を「～である」の形式にすると、対格が主格になるはずであるが、意味的に「～である」アスペクト付与が可能である慣用的 VP はそうなる。

- (13) a この作品には、十分に手が掛けてある。
 b どうやらこの出来から言って、ずいぶん手が抜いてあるようだ。
 c 景気対策にどんな手が打ってあるか、よく見極める必要がある。

(6) 慣用句における取り立ての問題については、藤巻一真(2009)を参照のこと。

尊敬語化は、「手」といった対格目的語を「お手」とすることでも可能であるが、動詞だけを「お+連用形+になる」という形式で尊敬語化することも可能である。

- (14) a いろいろな手をお打ちになってみてください。
b 先生はこの作品に、ずいぶん手をお掛けになった。
c そんなふうの手をお抜きになってはいけません。

最後の動詞の反復は、以下のような例であるが、やはり慣用的 VP が固定化した語彙連鎖ではなく、動詞と対格名詞句の統語的な結合であるから、その動詞のみを抽出して反復という変形をくわえることが可能となる。

- (15) a 子育てには手を焼いたり焼かなかったり、いろいろだ。
b 作品制作は、手を掛けたら掛けたなりの成果が生まれる。
c 作業に手を抜けば抜くほど、顔を合わせづらくなる。

こうした処理はすべて統語的なものであり、そうした統語的処理が、その慣用的 VP の一部である対格名詞のみ、または動詞のみに対して変更をくわえる形式で可能であるということは、その対格名詞が、レキシコンの段階で語彙的に固定されて生成されているのではなく、やはり統語的に動詞によって認可されているとみなすべきである。本稿は、こうした点から、慣用的 VP は統語的な結合であると主張する。

3 VP 構造の問題

もしこうした慣用的 VP を統語的な結合とみなすなら、その目的語位置にある名詞句、たとえば「手を焼く」という例でいえば「手」に対格が付与されていることは、これが述語による格付与という過程による結合であることを意味する。その場合、対格付与は Burzio の般化によっても、または *v* の存在によっても、いわゆる主語となりうる外項が前提となる。いまここで詳論は省略するとして、動詞の意味的項構造として問題をあつかえば、たとえば「手を焼く」という慣用的 VP の動詞には

- (16) V [<動作主> 被動者]

といったものが想定される。この構造は、たとえば「焼く」を例にすれば、「父親が落ち葉を焼いた」といった普通の意味を反映させた「焼く」の意味的項構造に一致する。なお以下、構造の問題として「焼く」という動詞を表記する際には、時制辞を除外した語幹を表示するために「焼

k」という表記を使用する。

(17) 焼k ; V [<父親> 落ち葉]

ところが慣用的 VP である「もてあます」という意味の「手を焼く」について、この項構造から直接に、時制辞を付与して動作主を出現させると

(18) *父親が 手を 焼いた。

となるが、この文は、普通の意味の「焼く」の解釈、たとえば焚火などによって過失で火傷をおったといったような解釈しかありえず、「もてあました／うまく処理できなかった」という解釈は、

(19) 子供の反抗期を迎えて、父親が 手を 焼いた。

のように、「手を焼く」対象を、省略された代名詞として確保できるような文脈がなければできない。すなわち(18)例のような発話は、発話段落の冒頭に、それを慣用的な意味の表現として発することはできない。よって「手を焼く」という目的語と動詞は、(17)を反映させたものである以下のような構造を所有していないこととなる⁽⁷⁾。

(20) [_{VP} [_{NP} 父親] [_{v'} [_{VP} [_{DP} 手を] [_V 焼k]]] [_v]]

さらに慣用的 VP としての「手を焼く」は、(4)に例示したように(以下に(21)として再掲する)もうひとつの別の項を必須とする。

(21) 父親が 子供に 手を 焼く。

しかし一方でこのもうひとつの項は、「焼k」という動詞の語彙レベルでの意味的項構造内には存在しない。もしもうひとつの項が、動詞「焼k」によってその存在を認可されているのだとすると、以下の文も成立しなければならないことになる。

(22) *父親が 子供に 焼く。

(7) 日本語におけるいわゆる名詞句については、便宜上、それが格をもつ場合に「DP」とし、格付与以前を「NP」と表示しておく。

しかしこの(22)例は非文であり、そのことは、「子供に」が動詞「焼k」のみによって認可されているのではないことをしめす。よって、「父親が子供に手を焼く」という(21)例の構造は、以下のような単一の VP 構造でもないことを意味する⁽⁸⁾。

(23) [_{VP} [_{NP} 父親] [_v [_{VP} [_{PP} 子供に] [_V [_{DP} 手を] [_v 焼k]]]] [_v]]

この(23)のような VP シェル構造は、もうひとつの項名詞（ここでは「子供」）と直接目的語が結果的に所有関係になることを典型とするが⁽⁹⁾、(23)の構造から産出される文は「子供の手」を意味しない。またあるいは VP シェル構造は、目的語とは別に結果句の位置を確保することになるが⁽¹⁰⁾、「子供に手を焼く」という慣用的 VP における「子供に」は、動詞「焼k」に対して結果の意味役割をもつとは解釈しにくい。

以上の議論から、「手を焼く」といった慣用的 VP は、同一 VP 構造内部に、「手」といった慣用的意味の目的語と、「子供に」といったもうひとつの項が、ともに動詞「焼k」によって認可されて存在しているのではないということになる。

4 V の再解釈

こういった「子供に手を焼く」のような2つの項と見える名詞が、同一の動詞句内には存在しないという問題の解決方法としては、「手を焼く」が統語的に生成されると同時に、「手を焼く」が語彙的なものとして慣用上の特別な意味を所有するという2つの特性を充足させる必要がある。これに対して本稿は、慣用的 VP が、統語的に「手+焼k」という結合をとったのち、これ全体が「V」として再解釈されるという過程を提案する。

すでに瞥見したように、慣用的 VP は、語彙的連鎖ではなく統語的に形成されたものである。一方で、慣用的 VP は別の項を必須とするが、Vによって認可されないその必須項がなんらかの機序によって付与されなければならない。この2つを充足させるためには、VP が V として再解釈される構造を想定することが、そのひとつの可能性であると本稿は主張する。「手を焼く」を例にしてしめすと、以下のような構造である。

(24) [_{V2} [_{VP1} [_{NP} 手] [_{V1} 焼k]]]

この再解釈は、本来であれば可能なはずの「焼k」の意味的項構造内にある動作主を出現させ

(8) なお以下では、「子供に」を前置詞句「PP」として分析するか、あるいは与格句「DP」として分析するかという問題が残るが、本稿ではこの問題は扱わずに、当面のこととして前置詞句としておく。

(9) Miyagawa and Tsujioka (2004)

(10) 長谷川信子 (1999) p. 166-181

のための *v* との併合ができないことによると想定することができる。上述したように、「焼 *k*」の意味的項構造内にあるはずの外項と内項だけによる以下の構造

(25) [_{vP} [_{NP} 父親] [_{v'} [_{VP} [_{DP} 手を] [_v 焼 *k*]]] [_v]]

からつくられる(18)例文(以下に(26)として再掲する)は、慣用的意味の文としては成立しない。

(26) *父親が 手を 焼いた。

この(26)が不成立となるのは、通常の「燃焼させる」意味の読みの場合は可能なので、テンスを付与できないからという理由はかんがえられない。意図した慣用的意味としてこの文が成立しないのは、その前段階で VP が *v* と併合することができないためと想定する方が合理的である。VP が *v* と併合できなければ、*vP* レベルで形成されるはずの位相を構成できない。そこで統語的プロセスが V レベルから反復されることになる。

vP を形成できないことは、主語となるべき外項が出現できないと同時に、内項に対格を付与することができないことでもある。よって「手を焼く」の慣用的 VP は、(24)にしめたように

(27) [_{VP} [_{NP} 手] [_v 焼 *k*]]

という形式となる。この「手焼 *k*」という VP が、再度動詞として解釈されて、もうひとつの必須項をとり、さらに *v* と併合して外項を出現せうる *vP* となる。この段階で「手」には *v* によって対格が付与される。

(28) [_{vP} [_{NP} 父親] [_{v'} [_{VP2} [_{PP} 子供に] [_{V2} [_{VP1} 手を焼 *k*]]]] [_v]]

この「V2 = VP1」は2項動詞であり、外項のほかにもうひとつ必須の項をとる。上例の「手を焼く」であれば、外項に経験者をとり、内項に対象をとる⁽¹¹⁾。このとき内項はいわゆる格助詞「に」を付与される句として実現される。必須の内項が対格をとらないのは、すでに慣用的 VP 内部で対格が付与されており二重対格付与を回避するためであると同時に、

- (29) a 太郎が 仕事に 慣れる
b 太郎が 製品に 触る

(11) この例の「手を焼く」では、「焼く」と「手を焼く」で意味役割の変更が起こるが、「手を抜く」や「手を掛ける」の場合は、それぞれ「抜く」や「掛ける」と同じ意味役割の動作主であるとかんがえられるので、意味役割の変更が必須でおこるわけではない

などといった動詞と同様に、その内項が被動作者ではないためである。

一方で慣用的 VP 内部においては、その動詞「焼 k」はあくまで独立した動詞であるので、*v* のところに上昇して融合し、結果的に名詞句「手」には対格が付与される。

上の(28)に示した構造は、動詞「焼 k」によって形成される投射 VP1 を、V2 と再解釈するので、動詞が2つ重複することになる。V2 は、本稿の主張では、音声的実体のある要素でなく、かつ VP1 それ自体を V2 に再解釈するだけの存在であるが、それでも構造上に存在するとすれば、V1 と V2 はそれぞれ別の VP を形成する。

動詞 V1 の「焼 k」によって統語的に形成される VP1 は動詞句であり、その内部においてはすでに見たように文法的操作を許容する。V2 への再解釈が実施された後でも、その内部のみにおける処理は可能となる。*v* 位相以降の操作と予想される焦点化にとまなうとりたて助詞の付与が、(10)に例示したように可能なものそうした理由による。

一方で、VP1 は V2 と再解釈された場合、その外側からは一体化した動詞と同様にあつかわれることになる。一般的に、VP の直接構成要素の一部を抽出したスクランブルは、以下のように不可能であることが知られている⁽¹²⁾。

- (30) a 太郎が 新しい靴を 買った。
 b *新しい、太郎が 靴を 買った。
 c 新しい靴を、太郎が 買った。

よって VP の直接構成要素としての V 中に、この慣用句のように名詞があったとしても、それは要素の一部であるので、それだけを抽出したスクランブルは、第1節の(8b)のように不可能となる。以下に(31)として再掲する。

- (31) *手を 父親が 子供に 焼いた。

これを構造的に表示すれば、

- (32) *[VP2 [DP 手 i] [PP 子供に] [V2 ti 焼 k]]

となる。V2 は、VP2 の直接構成要素であり、その一部である「手を」だけをそこから抽出して移動させることはできない。やはり第1節の(8a)(8c)に掲示したところの慣用的 VP に適用不可能な文法的操作である主題化や受動化も、VP2 以降の段階で適用される操作であり、(32)と同様に V2 の一部である「手 (ヲ)」の移動がふくまれるので、同様に不可能になるものとかんが

(12) Tsujimura (2014) p. 245-251

えられる。

このことは、しかし同時に、V1 内部での処理については可能であることを示唆する。たとえば「手を焼k」という V1 事態に対して副詞的修飾をおこなうことは可能であるので

(33) ひどく 手を 焼い (た)。

は適切な表現である。そして VP1 内部に限定するなら、この副詞的要素と名詞句とのあいだのスクランブルも可能なはずであり、そのような処理を実施した以下の文は適切な文である。

(34) 手を ひどく 焼い (た)

ただし実際のところでは、こうした慣用的 VP 内部での副詞的要素と名詞句間のスクランブルは、それほど多見しない。コーパスでも、国研の公開する「現代日本語書き言葉均衡コーパス中納言版」および「現代日本語話し言葉コーパス」で「手を打つ、手を掛ける、手を込める、手を染める、手を抜く、手を焼く」という 6 種類の慣用的 VP の用例を調査しても、移動例は、

(35) 巻き返しを図るための手をどんどん打っていきたい。

の 1 例のみである。また口語において副詞以外のフィラー要素が慣用句内部に挿入された例をみても、以下の 1 例のみである。

(36) 女房は、普段よりなお一層 手を、あの一、込めた夕食をね...

これらが少数の例に限定されることは、V2 として再解釈された「動詞」の一体化が強固であることを意味するとおもわれるが、それでも VP1 内部としては、以下のような構造によって副詞的要素と名詞句間のスクランブルが可能である。

(37) [V₂ [VP₁ [DP 手を i] [[Adv ひどく] [[DP ti] [V₁ 焼 k]]]]]

またこのことは、V2 以降の副詞的要素については、(34)すなわち(37)のような位置への移動はできないことを含意する。V2 以降ということは、たとえば

(38) その子に 手を焼い (た)。

における「その子」のような VP2 で必須とされる項の存在を前提とする副詞的要素のことであ

る。以下の例文における「いたずらばかりで」などがそれに相当する。

(39) いたずらばかりで その子に 手を焼い (た)

上の(34)で見たように、「ひどく」は「手を焼い (た)」の「手を」と「焼い」の中間に存在しう
るが、「いたずらばかりで」は以下のように不可能である。

(40) *その子に 手を いたずらばかりで 焼い (た)。

これは文頭に位置することになる「その子に」を主題化しても、以下の(41a)のように「ひどく」
は可能であるが、(41b)のように「いたずらばかりで」ではできない。

(41) a その子には、手を ひどく 焼いた。
b *その子には、手を いたずらばかりで 焼いた

以上、慣用的 VP に関するさまざまな制約や現象等が、慣用的 VP を V2 として再解釈する
という構造を想定することによって説明可能となることを概観した。本稿はこうした説明可能性
が、V2 としての再解釈という構造があることを意味していると主張するものである。

5 他言語における例

5.1 中国語の例

ここまで見てきた対格目的語をもつ VP を V として再解釈するという構造は、日本語におい
ては慣用的 VP として存在しているのであるが、この構造は日本語に限定されるのでもなく、か
つ慣用的 VP に限定されるのでもない。以下そうした例を中国語とオーストロネシア語族のパイ
ワン語について瞥見する。

まずは中国語について。中国語の動詞には、基本的にはともに単音節の語である動詞とその目
的語が複合して一語とみなしうる動詞となったものがある⁽¹³⁾。これらは「離合詞」と呼称される
複合語に分類されることがおおいが、この複合語を早期に指摘した趙元任は、「離合」しないも
のをふくめて「V-O compounds」(以下「VO 複合」)とする。

いまここでは「離合詞」との差を議論することが目的ではないので、単なる VO 複合の問題と

(13) 比較的早い指摘としては、趙元任 (1968) p. 415-434 や楊伯峻 (1982) などがある。また日本語の論
文としては、鷗殿倫次 (2011) が詳しい。

してその構造を分析する⁽¹⁴⁾。VO 複合は現代中国語に多量に存在するが⁽¹⁵⁾、一例をしめすと以下のようなものである。

(42) 见面 (见面)、结婚 (结婚)、毕业 (毕业)、放心、怀疑 (怀疑)、注意、担心....

これらの複合動詞は、すべて前半要素が動詞であり後半要素はその直接目的語となる名詞である。たとえば「见面」であれば、後半要素の「面」は「顔」という意味の名詞であり、前半要素の動詞「见」の目的語であり、逐語的には「顔を見る」という意味であるが、「见面」全体で「会う」という意味の動詞となり、以下のような文として使用される。

(43) 和 他 见面。

with him see-face (=meet)

彼と会う

この(43)例文の「和」は相手を表示する前置詞であり、「会う」という意味の「见面」全体が動詞として要求する項である。その意味で日本語の慣用的 VP と同様に、動詞「见」が2つの項「面」と「(和) 他」を認可しているのではなく、「见」は、あくまで「面」のみを認可し、「(和) 他」は「见面」によって認可されるという二重の VP 構造をもつ。

この複合動詞がレキシコンに登録される単語ではなく、統語的に生成されるものであることは、一般的な動詞と目的語に対する処理と同様の処理が、この複合動詞にも適用可能であることから確認される。

(44)	a	见 - 了 - 面	见 - 过 - 面
		see-ASP-face	see-ASP-face
		会った	会ったことがある
	b	见 - 见 - 面	
		see-REDP-face	
		ちょっと会う	
	c	见 - 一次 - 面	见 - 什么 - 面
		see-one time-face	see-what kind of-face
		一度会う	どんなふうに会うか

(14) 本稿が論ずる慣用的 VP と中国語の VO 複合については、鵜殿倫次 (2012) が指摘する。

(15) 王淑君 (2008) によれば、『现代汉语词典』には VO 複合動詞が 3018 個登録されるという。

このうち(44a)は、動詞の後部にアスペクトをしめす要素を添加したものであり、時態処理としては、「见面」が単一の動詞ではなく「見」だけが動詞であることをしめす。同様に(44b)は、動詞の「見」だけを重複させたもの、(44c)は目的語名詞の「面」に修飾語をくわえたものである。こうした用法は、これらの複合動詞が、動詞と目的語名詞との結合によって成立しているものであることをしめす。

しかし同時にこれら複合動詞は、ひとつの動詞でもある。それはこの複合動詞がまた別の項をとるという現象としてとして出現する⁽¹⁶⁾。

(45) 她 跟 他 结婚 了。

she with him tie-marriage (=marry) PRF

彼女は彼と結婚した。

(46) 他 高中 毕业 了。

he highschool finish-study (=graduate) PRF

彼は高校を卒業した。

上引の例のうち(45)は、すでに掲示した(43)例と同様の構造で、「他(彼)」という名詞句が「跟」という前置詞による斜格の項として複合動詞「结婚」と結合している。また(46)は、「高中(高校)」という名詞が「毕业」に前置し、副詞的な位置におかれて項名詞となっている。

こうした例以上に、中国語の動賓複合動詞が本稿での動詞としての再解釈という主張に関わるのは、以下の例のような複合動詞がさらにもうひとつの目的語名詞句をとる現象である。

(47) 我 可以 放心 孩子。

I can set-mind (=feel secure) child

私は子供(の将来)に安心できる。

この(47)は、「孩子(こども)」という名詞句が「放心」という動詞の直後位置におかれており、その意味で名詞句「孩子」は複合動詞「放心」の目的語である。ただし複合動詞である「放心」自体も、「放」が動詞、「心」が名詞という動詞-目的語構造をもっており、その意味でこの(47)例のような文は、目的語が二重に存在することになる。VO複合動詞の二重目的語というこの問題は、中国語文法における議論の焦点のひとつであり、この構造を非文法的な誤用とする立場もあるが⁽¹⁷⁾、実際にはかなりの量が使用されている⁽¹⁸⁾。以下、鶴殿(2011)のあげる例を利用

(16) 单宝顺(2009)

(17) 邢公畹(1997)など。

(18) 王淑君(2008)は「人民網の2006年1月1日付の338本のニュースについて調査すると、目的語をもつVO複合動詞は20例あった」とのべる。原文は中国語、日本語訳は論者による。

して挙例する。

- (48) 我 怀疑 他.
I hold-doubt (=doubt) him
彼は彼を疑う。
- (49) 我 注意 了 这种 现象.
I pour-intention (=notice) PST DET phenomenon
私はこの現象に気づいていた。
- (50) 他 担心 成绩.
He burden-mind (=worry) result
彼は成績を心配している。

これらの例のうち、(48)の「怀疑」は「怀」が「いだく」という意味の動詞で、「疑」は「疑念」という意味の目的語名詞であり、結合した全体で「疑う」という意味の動詞を形成している。同様に(49)および(50)の「注意」と「担心」も、「注」および「担」が動詞であり、「意」と「心」が目的語となる名詞であるが、それぞれ結合した全体が動詞となって、「気づく、注意する」および「心配する」という意味となる。

そのうえでそのように動詞と目的語名詞が結合した動詞が、(48)でいえば「他(彼)」という目的語をとって「私は彼を疑う」という意味の文を形成しており、(49)は「这种现象(この現象)」という目的語を、(50)は「成绩(成績)」という目的語をとって、それぞれの文を形成している。

動詞と目的語が全体で動詞となり、別の目的語を認可しているのであるから、本稿で主張する構造を適用すれば、たとえば(50)は、

- (51) [_{VP} [_{NP} 他] [_{v'} [_{VP2} [_{V2} [_{VP1} [_{V1} 担] [_{DP} 心]]] [_{DP} 成绩]] [_v]]]

という形式をもっているということになる。なおここでは、「心」と「成绩」の2名詞句に対格を付与するという問題については触れずに、ともに「DP」としておく。

こうしたもうひとつの目的語をとる VO 複合動詞は、その場合、VO 内部について(44)にあげたようなアスペクト処理はできない。これはアスペクト処理がもうひとつの目的語をとるという統語プロセス後におこなわれるので、本稿で主張する VP1 の V2 への再解釈後となって、V2 が一語相当の一体性を持ち、その内部への操作を許可しないからである。ただしもうひとつの目的語をとらない、一種の自動詞的な用法の場合は

- (52) a 自己 也 得 注 点 儿 意.
oneself also must pour a little intention
自分でも少し意を払わなければならない。
b 担 了 半 天 心.
burden PST half-day mind
半日ほど心配した。

といった操作が可能となる⁽¹⁹⁾。

いずれにしろ、VO 構造をもつ形態素結合が、さらに目的語をもつ構造としては、本稿で主張する VP1 の V2 としての再解釈がひとつの解決法となる⁽²⁰⁾。

5.2 パイワン語の例

パイワン語とは、台湾南部の少数民族であるパイワン族の言語であり、オーストロネシア語族のひとつである⁽²¹⁾。

本稿であつかう VP の再解釈という問題のパイワン語における現象例は、パイワン語の語順の問題と関係する。パイワン語の語順については、Egli (1990) が⁽²²⁾、通常の平叙文について

- (53) The order of the constituents of the sentence is partly free, partly fixed. In general, the VS order applies. If an object is available, there are two options - VSO or VOS. If the focus is a pronoun of the 1st or 2nd person, this must be attached to the verb immediately, if it is a noun or a pronoun of the 3rd person, the order of subject and object is free.⁽²³⁾

と述べる。また、李ほか (1988) も⁽²⁴⁾

- (54) パイワン語は VSO 型の言語であり、動詞述語は通常は文頭位置におかれる。文の基本的な形式は、述語—主語—目的語である。主語と目的語の前にはそれぞれ格助詞があり、文法成分をマークする。よってそれらの文中での位置は、必要に応じて相互に交換することが可能であり、目的語は主語の前にも、また主語の後にも置かれうる。ただし

(19) 例文 (52) はやはり鶴殿 (2011) による。

(20) 姜ほか (2014) が V による構造解釈を提案している。

(21) パイワン語については、Chang (2006)、張 (2000)、Egli (1990)、李ほか (1987a)、Ferrell (1982) などを参照のこと。

(22) Egli (1990) p. 290

(23) 原文はドイツ語。英訳は機械翻訳および論者による。

(24) 李长信ほか (1988) p. 125

主動詞の前に置くことはできない⁽²⁵⁾。

と述べる。すなわちパイワン語の基本語順は、完全に固定的なわけではないが、まずは VSO が想定される。以下の例文は李ほか（1988）がひくものである。

- (55) qeman a gung ta cemel.⁽²⁶⁾
 eat NOM cow OBL grass
 牛が草を食べる。

この例では文頭に「食べる」という意味の「qeman」という動詞があり、その直後に「a」という主格表示をもつ「gung (牛)」という主語が配置され、最後に「ta」という斜格表示をもつ「cemel (草)」という目的語がある。よって VSO という語順と判断される。

しかしこの語順については、Baker が指摘する VSO 言語における「動詞目的語制約」の問題が存在する。すなわち動詞がまず目的語と結合して動詞句を形成し、その動詞句が主語と結合するという過程を想定する場合、(55)例のような動詞の直後に主語がある構造とは適合しないという問題である⁽²⁷⁾。Baker は、ウェールズ語のような VSO タイプの言語について、SVO の語順から助動詞との結合によって V が文頭に移動すると説明する⁽²⁸⁾。しかし、パイワン語について SVO の語順であることを支持する現象は確認できない。

よってパイワン語については、動詞と目的語の結合が先行するという言語普遍的と予想される過程を保持しつつ、VSO の語順を形成することが可能な構造を設定することが必要となる。本稿はここに、本稿で主張する目的語と動詞の結合がさらに動詞となるプロセスがあるとかんがえる。

李ほか（1987b）は、パイワン語の動詞について以下のような指摘をする⁽²⁹⁾。

- (56) 語彙論の角度から見ると、パイワン語の動詞は、実際には、名詞あるいはその他の実詞 (content word) にさまざまな意味の接辞が加えられて構成されている。そのうち比較的明瞭な動詞構造は、名詞に接辞が付加して VO タイプの (複合) 動詞を形成しているものである。この類の動詞は、接辞が動詞である意味を表示し、名詞がそれに対応する目的語としての成分を表示しており、二者が結合して分割できない一体をなしている⁽³⁰⁾。

(25) 原文は中国語。日本語訳は論者による。

(26) パイワン語の表記は、文献ごとに一定ではないので、ここは台湾政治大学原住民研究センターが編集する『国民中小学九年一貫課程原住民族語 北排湾語』の使用する表記法にのっとって、適宜あらためた。

(27) Baker (2002) p. 126-129 (日本語版 p. 185-188)

(28) Baker (2002) p. 129-133 (日本語版 p. 189-195)

(29) 李ほか (1987b) p. 223

(30) 訳文の () 内は、論者による補充である。

ここで李らが指摘するのは、上述した中国語の VO 複合に類似した構造が、パイワン語の動詞に見られるということである。

李らが指摘する動詞としての「接辞」とは、例文(55)を例とすれば、動詞の「to eat」とした「qeman」の語中にある接中辞の「em」である。「em」は、動作主をもつ他動的動作を意味する要素である⁽³¹⁾。また「qeman」から「em」を除外した「qan」が「食べること」を意味する名詞性の実詞となる。この「qan」は単独で使用されることはないが、以下のような複合語の要素とはなる⁽³²⁾。

- (57) a qan-en ... food
b qan-an ... place where one eats

この李らの見解にしたがえば、パイワン語の他動詞は、接中辞「em」が実質的にそれに相当し、その動詞「em」が事態の意味内容をしめす名詞性の実詞と結合しているということになる。その場合「em」と結合した名詞性の実詞は、目的語とみなすことが可能である。ちょうど日本語の「食事ヲする」といった漢語サ変動詞において、動詞性の付与だけをその機能とする要素である「する」が事態の実際の意味をになう「食事」という名詞に対格を付与して目的語としている語形成に類似する⁽³³⁾。

パイワン語には対格マーカ―はないと考えられる⁽³⁴⁾。よって「em」と結合した「qan」は形態的な対格をもたないが、動作主主語以前に、動詞の本体である「em」と結合することで、動詞目的語制約の問題は解消するとかんがえることができる。

以下にパイワン語の他動詞の例をしめすが、左列が実詞要素で（ ）内がその意味、右列が対応する動詞形で、接辞部分を「< >」で囲んでしめし、その動詞としての意味をやはり（ ）内に表示する。

- | | |
|------------------|-----------------|
| (58) qan (食べること) | qan (食べる) |
| tekel (飲むこと) | tekel (飲む) |
| senay (歌) | snay (歌う) |
| zuga (絵画) | zga (絵に描く) |
| alap (持つこと) | <m>alap (持っていく) |

(31) これら接辞は、パイワン語研究においては「ヴォイス・システム」あるいは「焦点構造」とされてきたものである。Chang (2006) p.406-427、張 (2000) p.93-100、Egli (1990) p.203-274 など。また接辞が母音で始まる形態素と結合する時は、「m-」という接頭辞となる。

(32) Ferrell (1982) p.105

(33) 日本語のサ変動詞「する」については、厳密にはそこから時制要素を除外した「s」だけが動詞性を付与するものであるが、ここでは便宜上「する」で表記する。

(34) パイワン語の対格性および能格性についての議論は、Chang (2006) p.423-426 を参照のこと。

この形態複合は、一種の多総合による形態ではあるが、本稿は、それを本稿で見てきた動詞と目的語の結合が、さらに上位の動詞となった構造であるとすることも可能であることを主張する。よってこうしたパイワン語の動詞は、(55)の「牛が食べる」を例にすれば、

(59) [VP [v' [v em] [DP qan]] [NP gung]]

という構造をもつことになる⁽³⁵⁾。

このときに、例文(55)にみた「ta cemel (斜格+草)」は、V本体の「em」が動詞性だけになう要素であるので、その「em」によっては意味的に要請されない。すなわち(59)のVP内部に、「em」によって認可される要素として「cemel (草)」を置くことができない。「cemel (草)」は、あくまで「qeman (食べる)」というVO複合によってのみ意味的に認可される。よって、

(60) [VP2 [V2 [VP1 qeman gung]] [PP ta-cemel]]

といったような構造をとることで、VO複合である「qeman」がさらに動詞となって、それが意味的に必要な「草」を認可するという本稿で主張する構造が存在することになる。

6 おわりに

以上、本稿は、日本語の「手を焼く」などの慣用表現について、それが動詞と目的語の結合したVPを動詞として再解釈するという構造をもつことを議論した。またあわせて、この構造が日本語単独のものではない可能性について中国語やパイワン語の例を指摘した。しかし以下の諸点については未解決のままである。

まず第一に、議論のなかで「手を焼く」といった慣用的VPをV2として再解釈するという構造を仮定したが、このVP2に抽象的な主要部としてのV2、それが「慣用」をつくる要素にもなりうるようになるが、その空のV2があるかどうかの問題はとりあげなかった。もし慣用性という抽象的なV2を想定するなら、その指定部にもうひとつの項が要請されることになるが、そのためには、慣用性というV2ともうひとつの項との素性照合の問題があつかわれなければならない。

第二に、再解釈の原因としてvとの併合ができないことを指摘したが、実際には本稿で主張

(35) この接辞「em」は動作主の存在を含意するので、これが「v」である可能性もあるが、本稿はパイワン語自体を議論することが目的ではないので、ここではとりあえずパイワン語について「v」は置かずに分析をすすめる。可能性としては、「v」がVと融合していることがこのタイプの言語のヴォイス・システムを形成することにつながると思われるが、詳論は別の機会としたい。

する再解釈と *v* との併合ができないことのあいだには、理論上の因果関係は想定しがたい。この2つのことは同一の現象であり、本稿の議論では厳密な意味での再解釈の原因は未解決のままである。*v* との併合を阻害するなんらかの要因が、意味解釈以外の段階で可能かどうか、さらに分析する必要がある。

最後に中国語やパイワン語における類似の現象を指摘したが、これらが全体としてどのような言語類型的な枠組みを形成するのか、それがなんらかのパラメータによるものなのかについて、本稿では議論していない。こうした問題点については、稿をあらためて論じてみたい。

参考文献

- 浅山佳郎 (2009) 「ヲ格・ニ格名詞句と目的語の位置」『獨協大学日本語教育紀要』4 : 31-45.
- Baker, Mark C. (2001) *The Atoms of Language*. New York : Basic Books. (日本語版 マーク・C. ベイカー (2010) 『言語のレシピ』東京 : 岩波現代文庫)
- Chang, Anna Hsiou-chuan (2006) *A Reference Grammar of Paiwan*. PhD theses, The Australian National University.
- 張秀絹 (2000) 『排灣語參考語法』台北 : 遠流出版.
- 单宝顺 (2009) 「二价动宾式复合动词配价研究」『唐山学院学报』22 (2) : 49-53.
- Egli, Hans (1990) *Paiwangrammatik*. Wiesbaden : Otto Harrassowitz.
- Ferrell, Raleigh (1982) *PAIWAN DICTIONARY*. Research School of Pacific Studies, The Australian National University.
- 藤卷一真 (2009) 「慣用句における取り立て」『*Scientific approaches to language*』8 : 27-42.
- 長谷川信子 (1999) 『生成日本語学入門』東京 : 大修館書店.
- 姜祝青・陈晓明・罗思明 (2014) 「轻动词视角下现代汉语“VO+O”的句法语义研究」『现代语文 (语言研究版)』2014 (4) : 96-98.
- 李长信・曾思齐 (1987a) 「臺灣排灣語研究—— 語音・詞匯篇」『横浜商科大学紀要』6 : 313-347.
- 李长信・曾思齐 (1987b) 「臺灣排灣語研究 (1) —— 句法篇」『横浜商大論集』21 (1) : 176-261.
- 李长信・曾思齐 (1988) 「臺灣排灣語研究 (2) —— 句法篇」『横浜商大論集』21 (2) : 96-159.
- Miyagawa, Shigeru and Takae Tsujioka (2004) Argumant Structure and Ditransitive Verbs in Japanese. *Journal of East Asian Linguistics* 13 : 1-38.
- 奥脇奈津美 (2015) 「ライティングにみられる定型的言語表現と L2 能力との関連性」『都留文科大学研究紀要』81 : 71-83.
- 佐藤理史 (2007) 「基本慣用句五種対照表の作成」『情報処理学会研究報告. NL, 自然言語処理研究会報告』178 : 1-6.
- Tsujimura, Natsuko (2014) *An Introduction to Japanese Linguistics 3rd edition*. Chichester : Wiley Blackwell.
- 王淑君 (2008) 「动宾式动词带宾语结构研究简述及使用现状分析」『现代语文《语言研究》』2008 (7) : 39-42.
- 鵜殿倫次 (2011) 「動賓複合語と領属目的語について (1)」『愛知県立大学外国語学部紀要 言語・文学編』43 : 271-292.
- 鵜殿倫次 (2012) 「中国語の VO 複合から見た日本語」『愛知県立大学外国語学部紀要. 言語・文学編』44 : 219-241.
- 呉琳 (2016) 「日本語の慣用句に関する研究の概観」『日中語彙研究』6 : 87-105.
- 呉琳 (2020) 「日中慣用句における『手』の意味拡張」『日中語彙研究』9 : 53-65.

邢公畹 (1997) 「一种似乎要流行开来的可疑句式——动宾式动词+宾语」『语文建设』4 : 21-23.

杨伯峻 (1982) 「古汉语之罕见语法现象」『中国语文』6 : 401-409.

趙元任 (1968) *A grammar of Spoken Chinese*. Berkeley Los Angeles : University of California Press.